



サイバー犯罪等に関する注意喚起について

最近、県民の財産やプライバシー、企業の営業秘密や顧客情報を狙ったサイバー犯罪等が増加し、サイバー空間・IT社会の発展に暗い影を落としています。

このような状況に対処するため「サイバー犯罪に強い社会づくり」が不可欠です
→ サイバー犯罪等に関する対策の強化、被害拡大の防止をお願いします。

県民の皆様へ

パソコン等の情報端末について、ウイルス対策ソフトの導入、パッチプログラムの適用、ソフトウェアのバージョン・アップ等を行いましょう。



面識の無い送信者からのメールや怪しげな件名で送り付けられるメールは開かず削除しましょう。

インターネットを通じてショッピングや金融取引を行う場合等には、自分のID・パスワードをしっかり管理しましょう。また、同じパスワードの使い回しはやめましょう。



不正アクセスやコンピュータ・ウイルスの被害に遭った場合には、警察に相談・届出を行いましょう。



インターネット上の違法情報・有害情報を発見した場合には、警察やインターネット・ホットラインセンター (<http://www.internethotline.jp>) に通報しましょう。

企業経営者の皆様へ

自社のサーバ、端末等について、会社の特性を考慮しつつ十分な防御措置を講じましょう。



インターネットショッピング、インターネットバンキング等のサービスを提供している企業は、自社のサーバ等のセキュリティだけでなく、可変式のパスワードを導入するなど、御客様のID・パスワードを守りやすい仕組みの導入に努めてください。



情報セキュリティポリシーの策定、情報セキュリティに関する社内の役割と責任の明確化、情報セキュリティの専門家との関係構築等、自社の情報セキュリティの向上に努めましょう。

不正アクセス事案、情報漏えい事案等を認知した場合には、警察に相談・届出を行いましょう。